

令和 2 年 4 月 24 日

習志野市長 宮本 泰介 様

習志野商工会議所  
会 頭 白鳥 豊

習志野市商店会連合会  
会 長 高橋 賢

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

緊急事態宣言の発出を受けて

令和 2 年 4 月 7 日に緊急事態宣言が発出され、千葉県においても外出の自粛等が行われるとともに、5 月 6 日までの間、一部の対象事業者に休業要請が行われています。更にこの度、感染症患者の増加している現状等により、飲食店等の 19 時以降の酒類の提供自粛要請が行われました。

「緊急事態宣言」が発動され 2 週間程度が経過しましたが、いまだ感染拡大は収束の気配をみせず、経済活動の停滞を長引かせています。

習志野市においても、あらゆる業種において急速に業績・資金繰りが悪化するなど、事業者にとっては極めて厳しい状況にあります。

特に、商店をはじめ中小・小規模企業においては、収束が見えない中で事業の展望が開けず、新たな債務を負うことを躊躇する事業者も多く、廃業増加を懸念する声が高まっております。

この非常時においては、資金繰りを確保し、事業継続を力強く後押しするための制度など、国や県の政策を待つことで機を逸することのない迅速な追加対策が必要不可欠であります。

我々、地域団体としましても、この難局を乗り切るため、危機感をもって行動しているところでございますので、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 緊急の対応策

#### (1) 売上減少に対する給付金等の支援充実

- ・一定期間売上が減少した事業者に対する給付金制度の創設（特に、外出自粛の影響により早期から影響を受けている飲食業及び宿泊業等への支援）
- ・一定期間売上が減少した事業者への月額賃料助成制度の創設

#### (2) 個人消費を喚起する事業への支援

- ・飲食店支援プロジェクト（プレミアム商品券、クラウドファンディング等）を創設するための支援と財政補助
- ・テイクアウトやデリバリーなど、新たな販売方法で営業している小規模飲食店に対し、新聞広告等による周知の為の広告宣伝費の助成支援

以 上